

西東京市環境審議会（令和6年7月1日付委嘱）市民委員募集要項

第1 趣旨

この募集要項は、西東京市環境審議会の市民委員を公募するに当たり、選考の方法その他必要な事項について定めるものです。

第2 募集

募集は、市報（令和6年5月1日号）及びホームページにより行います。

- 2 募集期間は、令和6年5月1日（水）から17日（金）までとします。
- 3 募集する人数は、4人とします。
- 4 応募資格は、満18歳以上（令和6年5月1日現在）の市内在住・在勤・在学の方とします。ただし、西東京市において他の審議会等附属機関の委員となっている方は兼任できません。

第3 応募方法

応募される方は、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号を明記の上、「脱炭素社会の実現に向けた市民の役割」をテーマとした作文（800字程度）をみどり環境部環境保全課へ郵送又は持参により提出してください。

- 2 作文の提出期限は、令和6年5月17日（金）必着とします。
- 3 提出された作文は、理由のいかんにかかわらず返還しません。
- 4 提出された作文の保存年限は、1年とします。

第4 選考方法

選考委員会において、提出された作文を審査することで行います。ただし、その作文において、指定した字数に著しく達しないもの、又は指定した課題と異なるものについては、選考の対象としません。

- 2 審査結果は、公表しません。

第5 選考結果

令和6年6月初旬を目途に応募者へ通知します。

第6 任期

令和6年7月1日から令和8年6月30日までとします。

第7 その他

委員には、会議を開催した日数に応じて、日額10,800円の報酬が支払われます。

- 2 この応募により西東京市が得た個人情報、選考委員会の選考の目的以外には使用しません。
- 3 会議は、年3回程度開催する予定です。

附 則

この要領は、令和6年4月22日から施行し、市民委員を決定次第、その効力を失う。